

# 報道資料

令和6年9月2日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：松本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線 4152)

## 国道169号上北山村西原地内の崩土による通行止について（第9報）

4月1日に崩土が発生した国道169号（上北山村西原地内）について、現在、片側交互通行となっており、雨量が基準値を超過した場合における通行規制（以下「雨量規制」という。）の基準値を通常時より厳格（※）にして運用をしてきました。

現時点で、復旧した斜面に新たな変状がみられず、これまでの観測データを有識者にも確認していただき、その意見も踏まえて、9月2日（月）

18:00から、【2車線での交通開放】と【雨量規制の基準値を通常に戻す】運用をします。

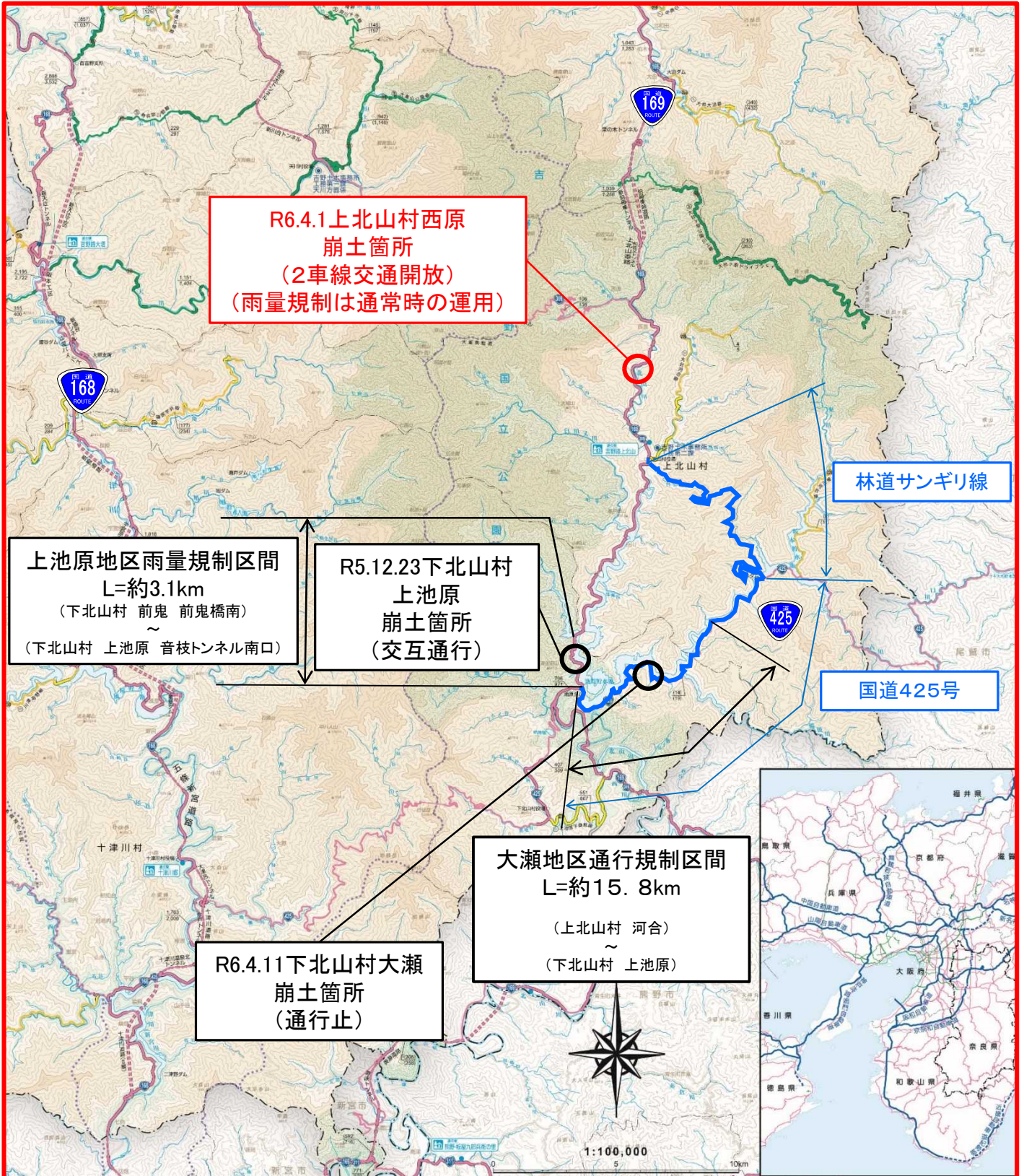
※以下の基準の降雨により通行止を実施

（これまで）時間雨量 25mm 以上、連続雨量 70mm 以上

↓↓↓

（9月2日18:00より）時間雨量 25mm 以上、連続雨量 110mm 以上

国道169号上北山村西原地内  
(2車線交通開放と雨量規制の緩和)





現場写真  
(国道169号 上北山村西原地内)



4月22日 撮影



9月2日 15時 撮影